

令和6年第7回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和6年7月22日			
招集期日	令和6年7月29日			
開会の場所	総合会館3階 301会議室			
開閉の日時	令和6年7月29日 午後1時30分から 令和6年7月29日 午後2時40分まで			
議長	吉澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理	稲垣 孝章		
	委員	田中 純一		
	委員	利根川 澄子		
	委員	寺田 浩之		
会議出席者	学校教育部長	高荷和良	生涯学習部長	柳沢知孝
	こども家庭部長	神庭法子	学校教育部次長	細野 敦
	生涯学習部次長	田島信子	こども家庭部次長	加藤勝子
	教育総務課長	橋本光能	学校教育課長	久保田慶一
	生涯学習課長	上 敏文	スポーツ課長	大木克彦
	こども支援課長	大石和夫	学校給食センター所長	須澤 理
	市立図書館長	厚木秀夫	埋蔵文化財センター所長	佐藤幸恵
	きらめき市民大学事務局長	小林玲人	教育総務課副課長	石川太郎
	教育総務課主事	若松春良		
書記	教育総務課 若松春良			

日程第1 開会

教育長

ただ今から令和6年第7回東松山市教育委員会を開会します。

なお、本日は傍聴の申入れはございませんが、議案第36号及び第37号が人事に関する案件、また、議案第39号は教科用図書採択の公平性を確保する必要があることから、これら部分にかかる会議録は全て公開しないこととしたいと思いますがいかがでしょうか。

また、議案第35号は条例廃止による解嘱であるため、公開したいと思いますがいかがでしょうか。

委員

〔異議なしとの声あり〕

教育長

それではそのようにいたします。

日程第2 会議録の承認

(令和6年第6回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長

これより議事に入ります。はじめに、議案第33号「東松山都市計画事業高坂駅東口第一土地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例の整理に関する条例について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課長

(議案第33号について説明)

教育長

説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

教育長

ないようですので、質疑を終了します。

教育長

議案第33号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員

〔異議なしとの声あり〕

教育長

異議なしと認め、議案第33号は原案のとおり可決いたしました。

教育長 次に、議案第34号「東松山市史編さん委員会条例を廃止する条例について」及び議案第35号「東松山市史編さん委員会委員の解嘱について」は、関連がありますので一括して議題といたします。事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長 (議案第34号及び議案第35号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

教育長 ないようですので、質疑を終了します。

教育長 議案第34号及び議案第35号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第34号及び議案第35号は原案のとおり可決いたしました。

(報告第36号及び第37号は非公開案件のため、議事録も非公開です)

【以下、非公開案件】

【以上、非公開案件】

教育長 次に、議案第38号「教育委員会の事務に関する点検評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課副課長 (議案第38号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

田中委員 1点目は11ページの「意見・提言」について、「規律ある態度」に他の箇所と異なり括弧が付いていません。

2点目は19ページの「結果の分析」について、上の表を文章にしているので、なぜ低下したのか原因の分析を書いてほしいと思います。原因が分かれば教えていただきたいと思います。

教育総務課長 11ページの「規律ある態度」につきまして、鍵括弧を付ける修正をします。

学校教育課長 19ページの「結果の分析」につきまして、不登校児童生徒は1人1人に状況の違いがあるほか、人数が増えておりますので、学校のマンパワーを中心に整理していきたいと考えております。

教育総務課長 「結果の分析」の表現につきましては事務局で整理させていただいた上で、教育長にご確認いただき修正したいと思いますがいかがでしょうか。

田中委員 よろしくお祈いします。

稲垣職務代理 審議会で回答をいただいておりますが、その後に修正してよいのでしょうか。

教育総務課長 今回の「結果の分析」については、修正を加えても支障はないと思いますが、審議会の会長には、経緯を踏まえて報告する必要があると考えております。

利根川委員 前回の会議で触れた20ページにある重点取組の目標と結果について、目標を変更したということによいでしょうか。

教育総務課長 「学力学習状況調査の英語を通して英語を使いたいと思っている生徒の割合72.6%」は、取組③「外国語活動・英語教育の充実」の目標でしたので、当初の目標を再度確認させていただいた上で修正いたしました。

稲垣職務代理 今回の「意見・提言」について、今後どうするのが大事だと思います。

1点目は、「教員の資質・能力向上」について、「指導力や学校経営力の向上につながる取組」とありますが、どのような話だったのか教えていただきたいと思います。

2点目は、「学校・家庭・地域が一体となった教育の推進」について、「地域における子供の居場所づくりを検討されたい」とありますが、考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

3点目は、「社会教育の充実と自主的な学習の推進」につい

て、「社会教育講座の参加者増につながる取組の充実」とありますが、今後の予定を教えてくださいと思います。

4点目は、「図書館の充実」について、「『比企eライブラリ』の利用促進に向けた周知を図りたい」とありますが、どのような周知を考えているか教えてくださいと思います。

5点目は、「ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実」について、「若年層や親子での参加促進に取り組まれない」とありますが、お考えがあれば教えてくださいと思います。

6点目は、「スポーツを楽しむ環境づくりの推進」について、「スポーツ指導者の育成の強化」とありますが、どのように強化していくのか、お考えがあれば教えてくださいと思います。

7点目は、「文化財の保護と継承」について、「新たな創造につながる取組についても検討されたい」とありますが、どのような形で検討する見通しがあるのか教えてくださいと思います。

学校教育課長

1点目の「指導力や学校経営力の向上につながる取組」につきまして、16ページの取組にあります「人事評価制度の活用」「教職員による不祥事の根絶に向けた取組」「働き方改革」「学校評価」「コミュニティ・スクールの充実」について、審議会で言及がございました。その中で「校務の効率化」「教員が児童生徒に向き合う時間の確保」「指導力や学校経営力の向上」を「意見・提言」としてまとめさせていただきました。

稲垣職務代理

校長を指導していかなければならない部分だと思いますので、校長会等で話していただきたいと思います。

教育総務課副課長

審議会からは、「指導力や学校経営力の向上につながる取組」について、学習指導スタンダードや学級経営スタンダードは教職員と共有を進めていただきたいというご意見でございます。そのほか、ライフステージに応じた研修などは、教員の意欲を育てる支援の継続をしてほしい、働き方改革によるやりがい削がないようにしてほしい、例えば苦情対応の窓口を一本化するなど、教員の負担を軽減する取組を考えてもらいたい、そういったご意見をいただいております。

こども支援課長 子供の居場所づくりにつきまして、野本市民活動センターで定期的に将棋教室、また、各市民活動センターで月1回、折り紙教室、マジック教室等を実施しています。今後、更なる内容の拡充を検討してまいります。

生涯学習課長 社会教育講座につきまして、「いきいきシルバー講座」を引き続き実施するほか、多様な事業者と連携しながら講座の充実を図り、更なる参加者数の増加を目指すことを考えております。

市立図書館長 「比企eライブラリ」の利用促進に向けた周知につきまして、駅や商業施設でのポスター掲示などのほか、11月16日に市立図書館で予定しております「電子図書館おはなし会」を通じ、電子絵本ならではの機能をアピールしていきたいと考えております。

スポーツ課長 ウォーキングの若年層や親子での参加促進につきまして、日本スリーデーマーチでは5キロコースが親子での参加が多いので、工夫を凝らして参加を促進したいと思っております。また、「歩育」については主管課である保育課と連携して進めたいと思っております。

スポーツ指導者の育成の強化につきまして、今後、スポーツ協会などの関係団体と調整していきたいと考えております。

埋蔵文化財センター所長 「文化財の保護と継承」の新たな創造につながる取組につきまして、7月19日に東松山市文化財保存活用地域計画が文化庁から認定を受けましたので、計画に沿った取組を行っていきたいと考えております。

稲垣職務代理 審議の結果としての「意見・提言」なので、具体的な行動として進めていただければと思います。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、質疑を終了します。

教育長 議案第38号については、指摘のあった点を修正して可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第38号は修正して可決いたしました。

(報告第39号は非公開案件のため、議事録も非公開です)

【以下、非公開案件】

【以上、非公開案件】

日程第4 教育長報告

教育長 教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告をさせていただきます。

◎主な行事日程について説明

学校教育部長 特にございません。

生涯学習部長 スポーツ課から報告がございます。

スポーツ課長 ◎日本スリーデーマーチについて

寺田委員 8月1日にセレモニーイベントをするのですか。

スポーツ課長 8月1日の10時から行います。

利根川委員 周知はどのように行っていますか。

スポーツ課長 広報紙のほか、プレス発表や記者会見での発表をして、新聞などにも掲載してもらうよう営業しております。

こども家庭部長 特にございません。

教育長 報告は終わりました。ただ今の件について、何かございますか。

教育長 そのほかに、委員の皆様からは何かございますか。

利根川委員 1点目は、学校のプールの民間委託について、問題点はあり

ますか。

2点目は、なしの花図書室の廃止について、進捗状況を教えてください。

3点目は、夏休み中にこども食堂は開催されていますか。

4点目は、八幡神社から文林堂までの一方通行について、逆走が増えています。

教育長 4点目については関係課に伝えます。

教育総務課長 1点目のプールの民間委託について、保護者からのアンケートでは現在300件の回答があり、97%の方に肯定的な回答をいただいています。学校のプールと異なり移動時間がゼロではありませんが、順調に実施できていると思っています。

市立図書館長 2点目のなしの花図書室の廃止に関しまして、6月26日にお知らせ文を、平野市民活動センターに掲示を開始し、利用者に配布しました。先週から市立図書館及び高坂図書館でも、同様のお知らせ文の掲示等を開始しました。8月号の広報誌や図書館だより等につきましても、記事が掲載される予定です。今のところ大きな問題等は出ておりません。

こども支援課長 3点目のこども食堂について、4団体から補助金の申請があり、それぞれ月1回以上の開催をしていると認識しています。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、以上で教育長の報告を終わります。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録署名人の選任ですが、本日の会議録署名については、利根川委員にお願いいたします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了いたします。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年 8月27日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 利根川 澄 子

書 記 若 松 春 良